

NO COPY

再 複 写 無 効

許可番号第 131 号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県ふじみ野市駒林18番地

氏 名 株式会社 ウチダ

代表取締役 内田 一二三

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

令和7年3月31日

川越市長 森 田 初 恵



記

営業所の所在地及び名称	埼玉県川越市岸町二丁目18番地4 株式会社 ウチダ 川越営業所
取り扱う一般廃棄物の種類	特定家庭用機器廃棄物
収集又は運搬の区別	収集・運搬
運搬先	川越市内の指定引取場所
営業の区域	川越市内から排出される特定家庭用機器廃棄物の収集運搬及び川越市内の指定引取場所への特定家庭用機器廃棄物の運搬
許可の有効期間	令和7年 4月 1日から 令和9年 3月31日まで
許可の条件	1 特定家庭用機器廃棄物については、川越市、ふじみ野市、富士見市、上尾市から排出されるもののみとする。 2 運搬は許可車両ですること。